

広島県CALS/EC連絡協議会 第7回電子納品分科会 議事録

日時：平成18年12月1日（金） 14:00～15:10

場所：広島県立総合体育館（広島市中区基町4-1）

1 広島県の電子納品の取組み状況について【資料1, 2, 4～7】

（事務局）

- ・ 国土交通省 CALS/EC 地方展開アクションプログラムを受け、平成 15 年 3 月に策定した「広島県電子調達等推進計画」に基づき広島県の CALS/EC を推進しています。
- ・ 平成 18 年度は、平成 17 年度の検証結果を踏まえ、広島県電子納品実施要領「業務委託編」及び「工事編」を改訂し、新たな取組みとして建築部門における「建築設計業務編」及び「営繕工事編」を策定しました。
- ・ 平成 18 年度の電子納品実施案件は、業務委託と工事を合わせて、土木・農林関係で 300 件、建築・営繕関係で 30 件程度を予定しています。
- ・ 電子納品分科会（電気通信・機械設備部門）は、本日が最初で、年度内に 2 回（中間、最終）を予定しています。

2 電気通信設備・機械設備工事に係る電子納品について【資料3】

（事務局）

- ・ 平成 19 年度から電気通信設備・機械設備工事の電子納品の取組みを開始することとし、平成 18 年度に広島県版の電子納品実施要領の検討・策定を行います。
- ・ 国土交通省の基準・要領に準拠し、「電子化範囲の明確化」「県の実態反映」「担当者の理解促進」の 3 つの柱を念頭に広島県電子納品実施要領を策定します。
「電気通信・機械設備業務委託編」「電気通信設備編」「機械設備工事編」
- ・ 電子化対象書類として、設計業務は全て必須、電気通信・機械設備工事は順次できるものから実施することとし、段階的に拡大していきます。
- ・ 広島県では、CAD ファイル形式を SXF (SFC)、CAD ファイル命名規則の整理番号、納品物 (CD-R 3 部)、電子媒体の表記等について独自規定を考えています。
- ・ 国土交通省の要領・基準等の対象工種に含まれていない下水道施設の電子納品について、検討する必要があります。

（受注者関係）

- ・ 国土交通省のモデルケースで電子納品を行っており、工事完成（H19.3）頃までには、協会として課題等の検証をしてみようと思っています。
- ・ 現状では、完成図書を一冊つくり中身を検査して頂き、よければ書類を PDF 等のデータ化を行って CD-R で提出します。協会としては、完成図書が書類だと大変なスペースを取るの、省スペースの観点からデータ化を図るということは理解できますが、将来の利活用を踏まえたデータ環境の構築が必要と考えますし、関係業者の協力を頂く必要もあり、非常に難しいというのが実情です。

（事務局）

- ・ 維持管理における修繕の場合に、今までだと図面を切って貼ってという作業をしていましたが、画像データがあれば非常に助かります。ですから、電子化できるものから取り組んで頂き、できないものは段階的に取り組んで頂くということで、紙を無理やり電子化することはありません。
- ・ 広島県における電気通信・機械設備工事の件数は多くないので、受発注者協議により、将来の利活用に必要なものとそうでないものを決めてデータ化するなど、運用していけばよいのではないのでしょうか。

3 広島県電子納品実施要領（素案）（電気通信・機械設備編）【資料3-1～3】

（事務局）

- ・ 本日の資料を持ち帰っていただき内容をご確認の上，後日ご連絡をください。
- ・ ご意見を踏まえ修正した素案を次回（中間）の分科会で提示し，議論して頂く事になります。

（以上）